

第2回

武蔵野市学校給食施設検討委員会

平成29年5月8日

於 武蔵野市役所 412会議室

武蔵野市教育委員会

平成29年第2回武蔵野市学校給食施設検討委員会

○平成29年5月8日（月曜日）

○出席委員（10名）

委員長	竹内道則	副委員長	渡邊克利
委員	菅原このみ	委員	田極政一郎
委員	中丸尚子	委員	後藤真澄
委員	早川千秋	委員	大杉洋
委員	牛込秀明	委員	北原浩平

○ワーキングスタッフ

根上修一	財務部施設課施設主査
深見操	教育部教育企画課課長補佐兼施設整備計画担当係長事務取扱
中田知里	教育部教育支援課学校保健給食担当係長
高木完治	一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団食育係長
柴田祐介	一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団業務係主任

○事務局

古藤亮	教育部教育企画課財務係主任
-----	---------------

○次第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 今後の予定
 - (2) 児童生徒数の増加に伴う学校給食施設の課題と今後の対応策について
 - (3) その他

◎開会の辞

◎議事

○委員長 それでは、次第にそって進めさせていただきたいと思います。

まず最初、(1)ですが、今後の予定です。

今回これは初めてお示しすることになりますので、説明を担当の委員さん、お願いします。

○副委員長 私のほうからご説明します。

資料1、通しページの1ページになります。前回でも簡単な委員会の予定はご紹介したんですけども、ちょっとそれを肉づけしております。その部分を中心にご説明したいと思います。

まず、教育委員会なり文教委員会にご報告する日程を追加しております。6月、7月、8月、記載のとおりです。それぞれ委員会の経過報告、中間報告案、最終報告について、このような日程でご報告できればと思っております。その間、7月4日から18日まで中間報告案に対するパブリックコメントを実施したいと思っております。

それから、変更点でございますが、第3回のところ、中期的対応の検討と書いてございますが、前回の資料では新調理施設の検討となっております。ちょっと時間の幅があることから、用語をこのように整理させていただいております。

今回、第2回、5月8日の検討事項でございますが、この中期的対応の検討の前、短期的対応の検討と、必要食数、提供食数の推移について検討ができればいいかなと思っております。

資料1の説明は以上になります。

○委員長 概略の説明がありましたけれども、まずご質問があれば、どうぞお願いいたします。

あくまでもこれは、もともとの設置要綱上では8月というふうになっていたもので、それの中で今の想定でいけばという日程ですので、その内容によっては変更があり得るものですが、一応こういう感じの予定で進めさせていただきたいと思っているんですが。

どうぞ。

○委員 今後のスケジュールの中でちょっと確認なんですけど、今これとは別に公共施設総合管理計画が策定をされて、その方針で動く方向になっていると思うんですけども、それとの

関係、要するに今回の給食施設となると、やはり施設をつくるのか改修をするのかというようなどころなんです、そここの委員会の報告との関係というのは、この中では入ってこないのかどうかというのを聞きたいんですけれども。

○委員長 それは議会の特別委員会（公共施設等総合管理計画策定に関する特別委員会）で私がたしか発言したことですが、給食施設の対応も含めて、学校施設整備基本計画策定委員会が別途立ち上がっていました。ところが、学校施設整備基本計画策定の日程が特別委員会のやりとりの中で後ろにずらしたんですね。計画策定が後ろにずれたことによって、これは1回目の資料でも特別委員会の議事録をお出し、私からも経緯をお話ししましたが、「急ぐ課題ですから学校施設整備基本計画からは切り離させていただきたい、基本的にはこの中期的対応も含めて、決めなければいけない時期がもう迫っていますので、公共施設等総合管理計画とは切り離させていただきます」という趣旨を特別委員会の中でお話をしています。

○委員 わかりました。

○委員長 ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

じゃ、またほかの検討の中でもあると思いますので、まずは今回、5月8日については第1回の中でもちょっとお示ししましたけれども、今後の児童生徒数の増を踏まえて必要となる学校給食の必要食数と、それを施設のどのようなふうを提供することができるのか、その推移についてと、それから、短期的対応の検討について、その2つを主に今回は検討したいと思います。

短期的対応については具体的なとり得る方策について幅広に出して資料を用意してご説明し、次に（2）のほうの児童生徒数の増加に伴う学校給食施設の課題と今後の対応策についてのほうに入らせていただいでよろしいでしょうか。

そうしたら、資料についてのご説明を担当の委員さんのほうからお願いできますか。

○副委員長 それじゃ、資料2になります。これは前回、第1回の資料の資料9ですね。それをちょっとまた肉づけしたのになります。課題を述べて、案1、案2、案3という構成は変わっておりません。これについて具体的な施設ベースで検討したものが資料2となっております。

まず、文言の訂正なんですけれども、一番上の課題の枠のところなんです、①学校と書いておりますが、これは小学校でございます。すみません。それから、②学校と書いておりますが、これは中学校になります。前回資料から②、③を追加しております。中学校についての記述と、③については公共施設の更新時期が原則築後60年とされているところ、桜堤調

理場が平成38年度、北町調理場が平成44年度いっばいで築後60年となる。さらに、既に設備の老朽化が進んでいる点も考慮する必要があると補足させていただいております。

選択肢のまず案1のほうでございますが、案1の選択肢とかぎ括弧で書いている部分から下が追加した部分になります。

まず、選択肢の抽出の仕方ですが、竣工年度が比較的遅くて、今後約20年間の間、建てかえの予定がなく、かつ自校調理施設がない学校を選択肢として選びました。この自校調理施設ですが、新設をする場合には基本設計から稼働まで最短約3年間の期間が必要であるということを押さえておきたいと思います。

次のページをめくっていただきますと、各学校の検討状況が書いてございます。

案1で選択肢として挙げたものは学校として3つ、千川、大野田、それから、第四中学校になります。それぞれコメントをしていきたいと思います。

まず、千川小学校については、ランチルームのほうも検討いたしました。ただ、ここについては地下にあるため、排水・換気の対応が困難ということで実現可能性はバツとしております。すみません、実現可能性なんです、平成31年度までに実現できる可能性をマル、バツ、三角で表示しております。

○委員長 何で31年度までに実現できる可能性なのですか。

○副委員長 31年度については、不足数が現在の供給能力を上回るということで、短期的対応を急ぐところで、一応31年度までには急いでやらなければいけないということで、ここでやっております。

千川小の2番目ですが、自然体験園、ビオトープのところですが、ここも候補として検討いたしました。ただ、学校敷地と道路を挟んで別敷地ということで用途が学校施設から工場扱いになります。このため、建築基準法第48条の特例許可が必要となりますので、ここについては三角とさせていただきました。

続きまして、大野田小学校でございます。これについては、改築する体育館に併設する案も検討いたしました。現体育館の解体のための期間がさらに必要となり、平成31年度までの実現は困難ということでバツとしております。

続きまして、第四中学校、ここについては第5期長期計画・調整計画では、中学校に自校調理施設を設置する方向性は示されていないためバツとさせていただきました。

以上が案1の選択肢の検討状況でございます。

次は案2、自校調理校の学校から他校へ供給、いわゆる親子方式になります。これも、か

ぎ括弧の案2の選択肢のところをごらんください。

ここでは、自校調理校を全て検討の選択肢に挙げました。親子方式については、学校内に配送トラックが進入するため、まず安全確保策が必要となります。これに対しては、ゼブラゾーンの設置等など対応策が可能かと考えます。それから、用途が工場扱いになりますため、建築基準法第48条の特例許可が必要となります。これについても31年度までに実現できる可能性に着目して選択肢を絞り込んでいきました。

まず、第五小学校でございますが、配送先の候補としては関前南小学校がございます。2つの学校で合計920食程度、増加食数としては430食程度考えられます。ここについては、第五小学校の調理室は地下にありますため、リフトの増設が必要となります。それから、西側の隣接道路が狭く、配送車の出入りが困難でございます。

それから、築年数が古く、ここは平成29年度現在で築後58年目を迎えます。建てかえが近いので、新たな設備投資は困難ということで、バツとさせていただきました。

2番目が境南小学校でございます。この配送先の候補は第二小学校で、2校合計で1,170食程度、増加は570食程度が考えられます。この選択肢については、給食室に段差があって空間利用の変更が困難、それから、釜等の設備を増設するスペースがないため困難、そして、配送車の西側からの進入は建物の上部にプールの梁がございます、そこに当たってしまうため困難と書いております。そして、最後、東側からの進入、これについてはスロープの勾配がきつく、中の食缶等が傾いてしまうため現状では困難ということで、ここも評価としてはバツとさせていただきました。

それから、3校目、本宿小学校になります。これは配送先の候補は第三小学校、2校合わせて900食程度、増加幅は500食程度が見込まれます。ここについては、既に老朽化によって釜やシンク等の設備の更新等が必要な状況です。そして、第三小学校へ供給することで用途が工場になるため、建築基準法第48条の特例許可が必要となります。ここについては、判断のほうを三角とさせていただきました。

そして、4校目、桜野小学校ですが、ここについては、児童数が単独調理施設を建設した当時の見込みを上回っております。現供給能力では他校への提供は困難、それから、釜等の設備を増設するスペースがないため困難ということで、判断としてはバツとさせていただきました。

以上が案1、案2の選択肢の検討状況になります。一旦ここで切らせていただきます。

○委員長 今後の予定のところでも申し上げた短期的な対応として考えられる可能な選択肢を、

しかも施設名を入れた形での検討をして資料をご用意しました。最初に、その短期的な対応が平成31年度までにとらなきゃいけないということですよ。それでできるかどうかの可能性も一定スクリーニングしているわけですが、その説明をもう一度ちょっとお願いできますか。

○副委員長 桜堤調理場及び北町調理場については、現在の提供可能食数は前回の資料でもお示ししております、きょうの当日配布資料の7番、資料7ですね。そこでもご説明させていただいております。既に平成30年度から小学校については105食不足が生じておりますが、当面はこのぐらいまでならば対応はできるんですが、31年度以降のこの食数には全く対応できないということで、短期的対応を急ぐ必要があるということで31年度とさせていただいております。

○委員長 不足数は30年度から出るわけですが、これは何とか運用上対応は可能だということで、平成31年度にとり得る策として短期的な対応、最終的には案3のところにあるような本格的な対応がどちらにしても必要になってくるわけですが、それまでの間どういうふうにしていくのかということも含めて、こういう選択肢を出して検討しているというのが資料の説明でございます。ご質問あるいはご意見がありましたら、お願いします。

○委員 1件表記の多分ミスだと思うんですけども、4ページの一番上の千川小のランチルーム、これは「地下に」じゃなくて「地下がある」ということ、ランチルームは1階ですよ。

○委員長 そうですね。
どうぞ。

○委員 三角のついているところなんですけれども、千川小学校なり本宿小学校なりなんです、その特例許可が必要であるというふうに書いてあるところまではわかるんですけども、特例許可の出る可能性が高いのか低いのかというところが私にはわからないので、見通しとしてはいかがなんでしょうか。

○委員長 いずれもこれ、三角の理由というのは、その特例許可が必要だということで、マルではなく三角という認識でよろしいんですか。

○副委員長 そうですね、はい。

○委員長 そうであるとすると、じゃ、その可能性が気になるということだと思うんですけども。

○副委員長 一応この三角については、建築基準法等の規制の適合性など、第3回に向けて詳

細検討していきたいなと思っています。現段階では、どこまで可能性があるかというのは申し上げられない状況です。

○委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長 例えばこういう親子方式であるとか既存の例えば千川小学校は、これは学校敷地といえ言えないこともないと思うんですけども、道路を隔てているから難しいのかとか。

○委員 取り扱いとしては隔地になるので、分かれているところの敷地になってしまうので、そういう扱いになるということです。

○委員長 それでこういう特例許可が必要になると。

○委員 そうですね。

○委員長 ほかでの事例でこういう許可がおりているというのは、かなりあるんですか。

○副委員長 かなりあるというよりは、むしろ少ないかなと思っています。国交省のほうで技術的な助言という形で出しているんですけども、こういった先進的な事例があるということで挙げられているのは、福岡県の1自治体になっております。

○委員長 それはどういう事情なんですか。

○副委員長 これも同じように親子方式にすることによって工場扱いになるということになりますけれども、それについても特例許可が得られたということで、その経過を説明しているものです。

○委員長 ほかにはご質問、ご意見ありますか。

どうぞ。

○委員 本宿小学校なんですけれども、仮に第三小学校へ供給することが可能、特例が出たとして、例えば配送のトラックであるとかその安全面とかもここには考慮されて三角になっているということですか。例えばトラックが駐車をしているだとか、敷地内に置いてあるとか、そういうことも全て含めて三角という評価になっているんですよね。

○副委員長 三角ではあるけれども、そこら辺の対策はしっかりとらなければいけないということですね。

○委員 その件でよろしいですか。

現場のほう、実際の調理を担当しておりますので、こちらでちょっとお話をしたいんですが、単独校については、当然親子方式をやる場合に単独校とは異なる、この場合は第三小学校のほうに配送する必要が出てまいりますけれども、一方でセンター校のことを考えてみますと、今、調理場から各センター校のほうには配送車が毎日行っているわけですね。その状

況を鑑みますと、そのセンター校に車が入ってくる状況と親となる学校から配送車が出るといのは、さほど大きな違いはないものですから、安全管理上きちんと対策をとることができれば十分可能ではないのかなというふうには考えています。

○委員 近所なので、本宿小学校のほうもたびたび通りがかったりとかするんですけども、非常にやはり住宅街で道が狭かったりしたりすることもあるって、そういったことが毎日のことだと思うので、ちょっと気になったところです。

○委員長 あそこは敷地内でとるとしたら、プール棟と体育館棟の間を抜けて出る感じになるんですね。

○委員 そうですね。今の現場の状況からしますと、北側の道路側から車両が入って、プール棟といいますか給食棟といいますか、そこと校舎の間の部分、そのあたりに配送場所を設けるということになる可能性が高いと思います。道路づけの問題で言いますと、今回4校全部検討しておりますけれども、五小とか他校と比べても本宿小は前面道路が市内としては広いほうではないのかなというふうには考えています。

○委員長 そういうものを前提としてということだと思います。

○委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかはよろしいでしょうか。

○委員 現実的な案なんですけど、1というのは。

○委員長 案1ですか。どうでしょう。

○委員 検討しなきゃいけない、可能性があるからするのかということもあるんですけども。

○委員長 この案1の三角と、例えば案2の三角はどうなんですか。同じレベルなんですか。

○副委員長 千川小の場合は、実際に建築する期間が一定程度必要だというのは本宿小と同じかと思いますが、ここについては既存のピオトープを解体する期間なり、あるいは今まで施設がなかったところですので、近隣の方々に丁寧に説明していく必要があると、そういった点で少し差があるのかなとは思いますが。

○委員長 工期的には、千川小の自然体験園のほうは、新しく躯体を建てるわけでしょう。それと本宿小のほうは、基本的にはこれは躯体というか改修ですね。その工期的な違いというのはないんですか。つまり何かと言うと、平成31年という割と迫られた期間で対応しなきゃいけないという意味での千川小のほうは、ちょっと躯体を立ち上げる関係もあって、それがちょっと気にはなったんですけども。

○副委員長 躯体をいじる、いじらないでやっぱり差は出てくると思いますが、本宿小の設備の増設についても、またどのくらいかかるかというのはこれから精査していきたいと思いますが、躯体をいじる、いじらないという差はあるかだと思います。

○委員長 現行で給食調理を提供している施設ですから、とめるわけにはいかないのですが、工期的な制約は本宿小のほうでは出てくる可能性はあるかと思いますが、いずれも31年に提供できるかどうかということで検討した、評価をしたということによろしいですね。平成31年までに提供できるということが前提だということです。

どうぞ。

○委員 千川小学校の自然体験園なんですけれども、ここで例えば新しくつくって工場として許可が出たとしても、380食だけですよね。だけと言ってもは本当申しわけないんですけれども、新しくわざわざ自然体験園というものがあって、ビオトープの今の現状があって、そこを壊して新しくつくってまでやっても380食しかふえないのであれば、本当、焼け石に水状態じゃないんですけれども、とりあえずというものにしては、ちょっとこの案がどうなのかなと。これを三角にしてまで考えなきゃいけないのか、380食どうしてもここで確保しなきゃいけないのかというのが、やっぱりこれはそこができるかもしれないけれども、限りなくバツに近い三角じゃないかなという。

○委員長 そうですね。きょうの委員のおっしゃるところで言うと、資料7で言うと、平成31年には小学校で258ですよ。翌年の平成32年には371になっちゃうわけだから。

○委員 ここに建てたからといっても、結局まだそれだったら本宿小の500食ふえるというほうがまだ現実的であるし、わざわざビオトープがあって、千川小の子どもたち、あとは近隣の方々が使うような自然体験園を潰してまでやるものなのかしらというのはちょっと私も不思議に思っちゃうなというところなんです。

○委員長 この案1の中で、例えば千川小から親子方式でやるというのは考えられないですか。

○副委員長 この選択肢のオプションとしてはあり得るかなとは思いますが。

○委員長 場合によっては、千川小の子どもたちの給食以外にこの案2でいく親子方式でやるというのは、かなわないことはないと思うんですけれども。

○委員 どうしてもこの自然体験園だと380食が限界なんですけれども、例えばここで1,000食つくれるとか800食つくれますよというのであれば、この推移を見ると、そこにつくったほうがいいよねという考えにはなるんですけれども、380食というと、たかがそれだけのために潰すんですか、新しいものをつくるんですかというのがちょっと。この場所だとこれ以上

ふやせないということなんですかね。380食が限界。

○委員長 その認識についてはいかがですか。

○副委員長 一応ここは敷地が1,600平米ほどございます。第1回の委員会でもご説明したんですけれども、大体食数の0.5掛けですね、必要な面積は。それから考えると、3,000食近くはマックスで。

○委員長 建蔽率です。

○委員 建蔽率は60ですか。

○委員 ちょっと今そこはわかりません。街道から離れているので、ちょっと用途地域もわからないんですけれども。50の100。

○副委員長 違います。40の80です。

○委員 40の80、一番厳しいところ。

○委員 それだったら、それこそこの自然体験園を潰すよりは、今、旧桜堤小学校のところを改築していますけれども、本当に今の桜堤調理場の横にもう一個建てたほうがいいんじゃないかなというところは……

○委員長 そういう意味で言うと、案3が多分、委員のおっしゃるようなところにつながると思うんですけれども、そもそもこの……

○委員 これにはまだ時間が足りないということですよ。

○委員長 はい。新築を31年度までにはできないというのが第1回るときにちょっと議論がありましたけれども、そもそもこの短期的な対応をとって、何年間やっていけるという認識なんですか。例えばこの三角が出ているところで。

○副委員長 千川380、本宿500ですので、前回の資料の7番で見っていきますと、32年度までですね。33年度は不足が594ですので、ここでオーバーしてしまいます。

○委員長 私からも質問していいですか。現行の共同調理場は今のスペックで言うと、食数で言うと、北町で言うと80食とか、桜堤で言うとやっぱり80食ぐらいしか供給余力はないじゃないですか。本宿小で親子の改修をしたら、現行の共同調理場を改修して、その供給食数を上げていく余地というのはないんですか。

○委員 その件に関しては、財団のほうで去年の夏ぐらいから内部で可能性を検討してきたんですけれども、まず、北町調理場に関しては、先ほどもちょっとありましたけれども、3,800という分に対してある程度の中で工夫することによって、100以内とかいうぐらいのオーダーであれば運用等で対応の余地はあります。ただ、北町調理場は六、七年前に中学校給

食を始めたときに、当時5校の小学校から8校を担当して3校ふえていますので、かなり施設規模からいっても限界に近い状況なので、わずかしき増強の余地はないと思います。

一方で、桜堤調理場については、2,100が現状の設備では限界なんですけれども、空間的余地は北町調理場と比べると若干余裕がございますので、あの釜や調理厨房器具、機材等を増強することによって、これはまだ正しい数字ではありませんけれども、600とか700とか、そのぐらいの増強の余地があるかなというふうに考えておきまして、そういう意味では、桜調のほうがゆとりがありそうなんですけれども、ただ、先ほど冒頭の説明にあったとおり、桜調は耐用年数が非常に間近ですので、そこを、そういう設備投資を行って数年しか使えないということが考えられますので、どうなのかという問題が残ります。

○委員長 それは、そういうせっかく設備をしても使えない。

○委員 使える期間が長くないので、どうなんだという問題が残ります。

○委員長 一方の本宿小からの親子方式というのは、全体的に供給能力が足りるかどうかは別にして、例えばここで想定している三小への親子方式の提供というのは、その改築という意味で言うと、本宿小の例えば改築であるとか第三小の改築というところがなければずっと使えるということ。

○委員 その物理的な意味においては、今回のプランでは、この後詳細な検討を行ってやれるというふうになった場合について、物理的には一定程度の期間使うことは可能性としてはあります。ただ、そんなに広いスペースではないんで、かなり運用面で無理がいくかなというふうには考えられますけれども、ただ一方で、特例許可の問題がありますので、特例許可をする要件として長く使用するというふうなことで許可がおりるのか、あくまで臨時的な対応だからやむを得ないという判断になるのか、その辺の要素もあるので、その辺も鑑みながら考える必要があるのかなとは思っています。

○委員長 共同調理場については、案3で次回検討も予定しているので、ちょっとそこから先はまた次回のときにしたいと思うんですけれども、もう一つあるのが、きょうは短期的な対応で言うと、全ての選択肢を出していこうということもあるので、あえて申し上げますけれども、部分的な外部調達というか、委託をして足りない部分を調達するという方策というのはとり得るんですかね。足りない分をですね。

○委員 それも、例えばよく言われる例としては、炊飯業務について外部化できないかという考え方がございます。それによって、それ以外の調理はやるけれども、お米、ご飯のみは外から入れるという考え方になんですけれども、幾つか問題点がございまして、外部委託した

場合の炊飯業務は手の込んだ炊飯、要するにご飯ものが提供できなくなるので、白いご飯だとか割と単純なものであれば外部化できるんですけども、実際の今の献立は混ぜご飯だとかさまざまなメニューを提供しているので、それに十分対応していただけるかどうかというのがちょっと難しい要素があります。

もう一つは、これが一番大きいんですけども、現実には、じゃ、炊飯業務を受けてくれる業者がどの程度あるのかという問題なんですけれども、現に多摩地域で幾つかそういう方策をとっている自治体はございますが、実際に受けている業者は西多摩地域に2社程度しか今ではなくて、その場合、西多摩からこちらに来るので、武蔵野地域ですと、いわゆる作ってから食べるまでに2時間以内というルールが給食上の基準がございますので、それを守れるだけの距離のところ委託できる業者が実際には存在していないという問題があって、基準に合ったような外部炊飯を行うのが非常に現状では困難な状況でございます。

○委員長 それ以外の選択肢としては、例えばどこか1校とか、それを外部調達をすることかというのは、余りそれは現実的じゃないと思いますけれども。

○委員 そうですね。それはもう武蔵野の給食の水準をどうするかという問題にかかってくるので、その部分で例外が出てもいいということであるならば、実際にそういう、どの程度の業者がいるかもまだはっきりわかりませんが。

○委員長 給食については武蔵野でガイドラインもつくっていますから、そのところにも触れてくる可能性があるかもしれないですね。

いかがですか。今までの案1、案2のところについての資料と、それから、意見の中でほかにご意見があれば。

どうぞ。

○委員 今、委員長がおっしゃった外部委託の可能性ということは、そうかなと思ったんですけども、やっぱりすごく怖いのはアレルギー対応の部分です。そこはちょっとクリアできるのかなという疑問がありました。

○委員長 ちなみに今、アレルギー対応の調理場から、単独調理校は別として、共同調理場からの提供と、それから栄養士さんとかのやりとりって、どういう感じでなさっているんですか。

○委員 大体2月から3月ぐらいにかけて当該の保護者の方と担当の先生及びこちらの担当する栄養士が個別面談を行って、それぞれについての対応策をケース・バイ・ケースで決めていきます。大体今の出現率で言うと、小学校の場合、児童数の5%ぐらいの割合でアレルギー

一対応のお子さんがいらっしゃって、そのうち除去食をいわゆる対応するお子さんと、武蔵野の場合は牛乳と卵のみの除去ですので、やる場合と、あとは詳細献立を適用していく場合と合わせて5%ぐらいのお子さんがいらっしゃるということで、かなりうちの北町調理場で見ても100食以上の対応をしているという状況です。

非常に施設が狭うございまして、新調理場を今つくるのであれば、アレルギー食と一般給食は完全に別ライン、場合によっては別室でやるのが今のやり方なんですけど、残念ながらそこまで恵まれた状況ではございませんので、同一調理場内で、隅のほうで何とか今提供しているということですので、それも今の数字ぐらいがかなり限界に近いかなと思っています。

○委員長 そういうアレルギー対応の給食を外部委託をする場合のリスクというのは、それより高くなる。

○委員 そうですね、そこまでやる、1つの学校について引き受けてくれる業者がいるかどうかちょっとわかりませんが、かなり細かな部分になっていますので、難しい部分は出てくるのかなと思います。

○委員長 基本的には給食のガイドラインを出し、今のアレルギー対応も含めてだと思いますけれども、外部委託をしたとしても、それと同レベルの給食が提供できないと、なぜその1校だけということになるので、余り現実的などころではないのかもしれないですね。

よろしいですか。

○委員 はい。

○委員長 案1、案2については、よろしいでしょうか。

じゃ、少し今の議論を踏まえてということになるとと思いますが、次は資料3以降の説明をお願いします。

○副委員長 そうしましたら、資料3以降、6までまとめてご説明いたします。ここの資料は次回以降、新調理施設に必要な食数を出すためにお出しいたしました。

まず、資料3でございしますが、赤線は必要な食数ですね。単独調理施設がない小学校の必要食数の推移になっております。青色の部分が北町調理場で調理する部分でございします。ここ、かくんと数字が落ちているのは平成45年ですが、これは北町調理場の築後60年のタイミングになります。ここで必要食数を下回らないような新調理施設をつくる必要がございします。この幅が「A=4,097」と書いてございしますが、4,000食ちょっととなっております。ただ、これはこの間、学校の改築を全くしないと仮定したものですので、ちょっとリアリティが低いので、以降、資料5をごらんください。

通しページで、9ページになります。資料5になります。これも単独調理施設がない小学校なんですけれども、赤線の部分が少しかくかくと落ちてございます。これは建築後60年で機械的に建てかえするものと仮定してシミュレーションしたものになります。ここも北町調理場は平成45年で60年を迎えますので、落としております。ここで必要食数を下回らないように新調理施設をつくる必要がございます。その幅がこれは平成45年の部分ですね、1,757食となっております。新調理施設でつくる小学校の必要食数は1,757というのがこの資料5になります。これはあくまでも機械的なシミュレーションになります。

一方、中学校の給食食数はどうかというのが前にお戻りいただきまして、資料4になります。ここは一応短期的な対応策では賄えない33年以降を考えてございますが、赤線がまたこれは中学校の必要食数の推移になっております。ピークは平成43年のところになっております。ここで不足しないようにつくる必要がございます。「B=2,971食」、3,000食弱が新調理施設でつくる中学校の必要食数となります。

今、小学校、中学校を分けてご説明しましたが、これを合体したものが資料6になります。小学生と中学生では食べる量が違いますので、小学校の食数に換算してございます。中学校の食数は1.3倍して小学校の食数に換算してございます。この結果、平成45年のところをご覧いただければと思いますが、小学校食数換算ベースで5,619食必要となります。これはあくまでも機械的な改築のシミュレーションでございますので、例えば改築年が後ろにずれていけば、また共同調理場で賄っていく学校の食数の不足もふえていきますので、北町調理場を築後60年以降もしばらく使う必要が出てくるのかなと思っております。

駆け足ですが、新調理施設については、小学校食数換算ベースで6,000食弱というのが数字として出てきたというのがこの資料になります。

○委員長 これは次回検討する新調理施設のスペック、大きさがどの程度必要なのかということに係る資料だと思うんですが、いずれにしても、北町調理場が60年使っていると。そこが耐用年数が過ぎてしまったときにどうやって供給が維持できるのかというところで見ているということです。

それから、桜堤調理場を32年度まで使っていくというのは、ここの関係はちょっと説明がありましたか。

○副委員長 先ほど短期的な対応策をご説明したところで、33年度には短期的対応策でも間に合わなくなるということで、桜堤調理場の築後60年というのは、もっと少し先なんですけれども、それを前倒しする必要があるということで、ここで落としております。

- 委員長 それは新調理施設が33年に立ち上がるということですね。
- 副委員長 はい。
- 委員長 つまり短期的対応をとっても、平成33年度にはその短期的な対応がさっきの三角が2つありましたけれども、それでも足りなくなるから、33年には新しいものが必要になるという前提ということですね。
- 副委員長 はい。
- 委員長 その大きさが大体どのぐらいの規模が必要なのか、どの程度の食数をつくるのが必要なのかというのがこの資料6までのところでの表現ですが、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。
- 委員 前回も発言したんですが、単独調理校も建てかえなきゃいけないと思うんですけども、第五小学校は先ほどもご説明があったとおり、かなり古い状態ですが、第五小学校が仮に60年ぐらいに建てかえた場合に、当然単独調理校なので、その分の調理機能をどこかで代替しなきゃいけないんですけども、そのことはこのシミュレーションに考慮されているのでしょうか。
- 委員長 それは、この新調理施設の赤線のグラフを上回っている部分でカバーできるんじゃないでしょうか。
- 副委員長 33年に新調理施設を立ち上げた場合には、しばらくの場合、赤線の部分を上回っております。ここの余剰能力で対応していくことになるかと思えます。
- 委員長 平成38年とか結構詰まっているけれども。
- 副委員長 ここが一番きつところです。
- 委員 第五小学校の施設はいつごろ建てかえるとか、そういうめどとか、それこそこれを見て今おっしゃったとおり、40年ぐらいからって、もうぎりぎりぐらいですよ。ここに合わないようにそれこそ建てかえる必要があるということですよ。
- 委員長 機械的に見ると、五小は平成33、4年はもう60年来ちゃっている。
- 委員 そのぐらいに建てかえる予定というのは、計画には入っているんですか。
- 委員長 どういうふうにとというのは別としても、学校改築についての計画は平成31年度に学校改築の全体の計画が策定できるということになっているので、それから個別学校の学校改築の検討が始まるので、多分4年か5年は必ずかかると思えますね。なので、その後ろですから、ぎりぎり、この危ない37、8年ぐらいが。
- 委員 やっぱり市役所で推移を出して、いろんところで推移を出していただいているんで

すが、その予想を上回る武蔵野市の人気があって、子どもたちがすごくふえているので、この推移のところを見てまだ余剰分がある、あると思っているとやっぱり怖いなというのは保護者として、この間まで大丈夫だと言っていましたよねというのがやっぱり多々あるので、子どもたちの毎日の給食が不便がないようにというのもそうですし、あとは短期的な面でも考えて、その釜をふやす、何するといっても、ちょっととりあえず増築するにしたって、給食を止めずにさっとできることなのかというのもちょっと私たちもわからないので。

○委員長 そうですね。さっきの短期的な対応は、例えば本宿小学校で言うと、躯体は決まっているわけなので、その中でふやすというのは限度があると思うんですけども、新しい調理施設の場合ですと、その躯体を全部使うかどうかは別として、一定程度、この資料5で言うと緑のところは赤いグラフを上回っている部分だと施設を全部使っているかどうかかわからないですね。だから、多少、委員がおっしゃるように一定の余力を見た施設の大きさだけは確保しておいて、それを釜をどこまで入れるとか、あるいはどこまで使うとか、そういう運用上のところでオーバースペックになるようなところを防ぐという対策はとるんじゃないかなとは思いますが。

○委員 釜はそんなさっと入るようなものなんですか。

○委員長 空間があった場合に、釜を例えば新たに設置して食数を上げるとかというのは。

○委員 釜はこのくらいの大きさのものですけれども、釜自体は備品なんです。備品といいますか、什器でして、建物から出し入れできるものです。ですので、新たに設置をして、もしそこが不要となったら新しい施設に移設することは十分可能なので、その釜が持っている耐用年数は使い回しができます。現に本宿小で使われているのは、昔、北町調理場で使っていたお古を使っていたりするんですね。それだけなるべくお金をかけずにやってきていますので、そうやって使えるだけ使いながらやっているという状態ですので、有効活用はもちろんできます。

○委員 じゃ、その設備という、お釜とかそういうものに関しては、躯体以外であれば無駄にならずに次のところでも使える、有効に乗せられるという。

○委員 ただ、全体のスペースの問題もありますし、あとは作業動線というのが大事でして、調理員がいろいろな献立でこの釜をどういう目的で使うというときに、何人がここに張りついたときにちゃんと動線とか調理員が動く空間があるのか、そういうことも考えながら厨房の配置計画は立てなきゃいけないので、そこら辺はかなり専門的な検討が必要になります。

○委員長 よろしいでしょうか。ほかには。

仮にこれは新調理施設が33年に立ち上がるようになっていきますけれども、34年に立ち上がるとしたら、もう既にアウト。

○副委員長 33のところで短期対応策としては追いつかない状況になってしまいますので、33年度は小学校の不足数は594、34年度は723ですので、仮に本宿小で500食ふやしたとしたら33年度からまた大きく不足してしまう状況になってしまいます。そこを34年度にずらすということでは、ちょっと対応としては難しいかなと思っております。

○委員 前回の資料7の見方なんですけれども、結局親子方式にしても単独校を、千川小を先行させるにしても、学校単位の数字しか抜けないんですね。間の数字が存在しているわけではないので、つまり本宿小と三小の親子をする場合は、三小がそのときの児童食数分は北町調理場から取り除けると。千川小のそのときの食数は取り除けるということなので、中間の数字は、実は存在していませんので、これはたまたま全体でオーバーする人数分なんですけれども、そういった対策に応じた数字がぼっと、その固定された数字だけが取り除けるということになりますので、本宿小の親子が可能だった場合は、三小のそのときの児童数分が北町調理場のオーバー分から減らすことができるという形になります。

ですので、33年については、多分そのときの第三小学校分を減できますけれども、100前後の数字が残ってしまうということになります。ただ、100というのはさっき言ったとおり北町調理場の100ぐらいは何とか現状で許容できる範疇に入りますので、そういう意味ではぎりぎり33年は乗り越えられる可能性はあります。ただ、もう34年についてはどうしようもなくなるという形になります。

○委員 ちなみに、その33年度のこれ全体ですよ、今資料7のものは子どもたちの数として全体、さっきおっしゃったとおりなんですけれども、第三小学校とか本宿小学校とかの子どもたちがどのくらいという学校別の推移って、どこかにありますか？

○委員長 今の委員のご質問の趣旨というのは、例えば単独調理校がこれからの児童数の増加で、単独調理校の中でオーバーしないかどうかというご心配ですよ。

○委員 全体のものが確かにここの数字に挙がっているんですけども、今のお話を聞くと、やっぱり全体の話もそうだけれども、単独のところもオーバーしないのであれば、あとは全体の共同調理場の話だけなんですけれども、この今出ているのは900食程度で本宿小学校で500食はふえられるよというものですけれども、実際に本宿小学校と第三小学校でそのときにどのくらいの子どもたちがいてというところはありますか？

○委員 単独校に関してのご説明をしますと、前回の予算特別委員会で配布資料でお出しをし

ている資料がございまして、施設別に現在の提供食数とそれぞれの施設の最大供給能力数を示しています。単独校に関しては、例えば第五小学校の例で言いますと、現在、平成28年度提供数が460食なんですけれども、最大供給能力数が660食ということで、今想定されているというふうに聞いている最大値が625食というふうに聞いていますので、何とか乗り切れるという形になっています。同様なことを、ほかの3校もあるんですけれども、それぞれ見ていきますと若干オーバーしてしまう施設もあるんですが、これは現在の設備を前提とした数字ですので、その単独調理校の設備を一定程度増強することによって単独調理校に関しては何とかクリアできるというふうに現在では考えています。

○委員長 桜野小も。

○委員 桜野小も非常に厳しいんですけれども、今910食ぐらい提供していて、最大が1,030ぐらいというふうに考えていますけれども。

○委員 最大が1,030なんですかね。

○委員 1,030ぐらい。

○委員 でも、実際の子どもの実数が911名で、教員数が大体50名前後なんですわね。

○委員 28年度の提供数は910というふうに聞いていますけれども。

○委員 今、28年度に入って子どもの実数が911で、まだまだそこはふえそうなんですよね。

○委員 今の想定ではどれくらいになりますか、先ほどの資料で。

○委員 桜野はほぼ1,000人ですわね。子どもの数が1,000人まではいくのかな。今911人とすると、あと80人、90人ぐらい。

○委員 1,100ぐらいですよ。

○委員 ええ、だから子どもの数が80、90なので、そうです。はい、1,100。あと先生の数が、職員数がどのぐらいかですわね。

○委員 職員もそうですわね。今たしか45か47だか、そのぐらいの配食があるんで。

○委員 今聞いている数字ですと、大体1,100ぐらいが桜野小の最大値だと思いますので、先ほどの親になるほどの供給増はできないにしても、プラス100ぐらいということであれば、何とか設備増強で乗り切れる可能性はあるかなと思いますわね。

○委員長 きょうの資料の親子方式で検討した本宿小と三小については、あのベースはそれぞれの児童生徒数の推計の中での親子方式で当面2,3年成り立つという数字での試算ですわね。

○委員 そうです、はい。

○委員 本宿も最近はふえてきている、全学年2クラスふえているので。

○委員 ただ、この資料6は本宿小の今の親子の短期的対策は入っていないんですね、この中には。ですので、さっきも質問がございましたが、仮に本宿小の対策が可能でやれた場合に、それを3年ではなくて10年とか20年継続が仮にできるとすれば、この新調理施設のスペックからその分は減ることが可能となるということだと思います。同様に先ほど短期的にはどうなんだという論議の出た千川小及び例えば関前南小を親子にするということが仮にやられるとすれば同様な効果があるので、その分の最大数を減らすことができるという効果は出ることになりませうけれども。

○委員長 資料6については、機械的に小学校について単独調理校化という方針があるので、機械的に60年で単独調理校化をしていって、どんどんと下げていってありますが、施設一体型小中一貫をした場合には、試算はしていないでしょうけれども、それは年数も流動的なんだろうけれども、少なくともそれが足りない側に振れるのか多いほうに振れるのか、そういう何か傾向というのはあるんですか。

○副委員長 結論から言うと、多いほうに振れるかなと思います。それは中学校分も単独校化していくので、その分は必要食数から……

○委員長 多いというのは、供給力が高いということ。

○副委員長 高くなってしまおうと。

○委員 逆じゃないですか。中学校のセンターを残す必要がなくなるので、新センターを小さくするほうに働くんじゃないですか。

○委員 それと、小中一貫って、違うんです。

○委員 数は違うと思うけれども。小中、例えば一貫にして、じゃ、自主でつくっている学校が中学校の分まで賄えるかといったら、確実にオーバーするだろうし、やっぱり中学校は小中一貫になったとしても、たとえ中学校は中学校の多分配食センターで、小学校も小学校の配食センターを使わないと、今の子どもたちのものが変な話、小中一貫になったとしても小学校部と中学校部と違う給食を食べるようなイメージでいかないと、子どもたちの人数が人数なんで、施設が例えば本当に新しい学校ができ上がって、施設ができ上がって、そこで自校式の給食室ができて、その学校にいる子どもたちの全員の給食を賄えるというような学校があらわれない限り配食数は一緒かなという。

○委員長 一応、今はその学校が施設一体型で新たに整備された前提でちょっと今、聞いたんですね。だから、そういうふうにした場合に、小学校、中学校が一つの敷地で給食調理施設もその小学校分、中学校分が提供できる、そういう前提での整備が進んだとしたら、この

想定はどちら側に振れるのかというのはどうなのでしょうかね。

○委員 実際そんな学校をつくれるんですかね。

○委員長 一応、学校改築の中では、小学校、中学校別個で建てる、それから、小中一貫施設一体型の整備をするという両方の可能性があって、小中一貫施設一体型の場合は、給食調理施設はそこにつけるという前提なので、そうすると、小学校も中学校もその中で給食調理を小学生、中学生の分も提供するという前提になるんですけれども、そうすると、この資料6で言う赤いグラフの減り方が加速するのか、あるいは減り方が緩やかになるのか、どちらなのでしょうかね。

○副委員長 減り方が加速するというか、赤い線が下に行く形になります。

○委員 供給がね。

○委員長 うん、供給がふえるから。そうすると、新調理施設のスペックは小さくて済むという事。

○委員 ただし、その学校が本当に供給できるかどうか問題ですよ。

○委員長 今の段階では、ことしの夏にこれについての新調理施設のスペックを決めましょうということなので、その結論自体はまだ出ていない時期にこの結論を出さなきゃいけないので。

○委員 その結論が出ていないのであれば、やっぱり新調理施設というのは、今の状況で今の子どもたちが不自由がないような配食数を確保することが望ましいと思います。

○委員長 そうですね。

○委員 いずれできるだろうから大丈夫、大丈夫と言っていると、本当にそれができるのかなというふうな疑問を持ってしまうので、子どもたちが安心して給食を食べられる、卒業するまで大丈夫ですよという安心感が欲しいですね。

○委員長 そうですね。今ちょっと念押ししたのは、仮に小中一貫施設一体型が進むとしても、この新調理施設が余計に担わなきゃいけないのか軽くなるかということ、軽くなるほうですから、言ってみれば、それはまだ流動的な要素だから、この整備でつくっておいて、それを全部稼働させるかどうかは別ですけれども、この施設で見ておけば、どちらに振れても大丈夫だという見込みは少なくとも立てられるということでもいいんですか、夏の結論を出すときには。

いろいろとちょっと学校施設のほうはどちらに行くかという要素があるもので、ちょっと少しそれを確認したんですが、もう一度ご質問とかご意見がさらにあれば。

○委員 ちょっと補足を1点。今の話の後で恐縮なんですけれども、資料6の想定なんですけれども、これは学校が60年たったところで機械的に建てかわって、それに小学校は全部調理施設ができるという前提なわけですね。今ちょっと話題に出ましたように、五小が今のペースで既に今年ぐらいから計画を立てないと、もう間に合わないんですね。ですから、60年で建てかえるというプランは、いずれにしても若干後ろ倒れになっているような気がします。ですので、今、二小が今度は39年というふうに書いてあるわけなんですけれども、これが本当に39年にできるかどうかというのは、実は今のところまだ見通しとしては立っていないので、そうしますと、この赤い線がだんだん下がっていくところが、今38年をピークにしてどんどん下がっていつているわけなんですけれども、もうちょっとそれが右にずれる可能性はあると思うんですね。

そうすると、北町調理場が本当に45年でなくなってしまったときに、ちょっと5,600食じゃ足りなくなる可能性があるんで、その場合は例えばあと1年とか2年とか北町調理場を延命させるか、何らかのこのとおりにはいかないところも出てくるかなと思います。ちょっとそこだけ補足です。

○委員長 それは今、委員の言ったのは、これは60年でそれぞれ小学校が改築が進んだとしたらの前提なんですけれども、改築の時期が既にこの段階で平成31年度からしかスタートできないということですから、この多分日程感も右へずれる、つまりこのグラフが右へずれていくというのをちょっと考えていただきたいと思うんですけれども、そうすると、今のところ平成45年度でぴったりこの赤いグラフと新調理施設の高さが合っているわけなんですけれども、これが右にずれていくと新調理施設の上に来ちゃいますよね。だから、学校の改築が遅れると、この山がずれてきちゃうので、新調理施設ももうちょっと大きくないと、高くないと、それを想定しないといけないということ。

○委員 そうです。ないしは北町調理場をもう少し……

○委員長 これを延命すればいいか。

○委員 延命するですね、はい。

○委員長 そうすると、この高い山が右に伸びてくるわけですよね。

○委員 少し伸びるということです。

○委員 おりるところまで伸ばすみたいなことですね。いずれかが必要になってくるのかなという気がちょっとしております。

○委員長 はい、どうぞ。

○委員 そういう見方もできるんですけども、逆にこの前提がこのとおりだとした場合に、かつ北町調理場が延命できたら、逆に、例えば45年で使えなくなる想定ですけども、46年で使えなくなるんだとすると、1,000食少なくて済むというふうになるんですね。そういう見方もできて、仮にこのとおりいくと、1,000食小さくなると、今度は例えば38年のピーク時の部分はその1,000食小さいので乗り越えられるかどうかちょっと微妙ですけども。

○委員長 絶対的なピークがあるんですね。

○委員 ええ。そこもちょっと精査しなきゃいけないけれども、そういうふうなことも考えられる場合もあるのでですけどもね。

○委員 そうですよ。

○委員長 どうぞ。

○委員 その建てかえなんですけども、建てかえ年度を見ていると、本当に毎年のように建てかえがある予定になっていますけれども、築60年で一応建てかえということで。これも現実的でしょうか。毎年、毎年、武蔵野市の学校が建てかえ、建てかえということはあり得ますか。

○委員長 どうでしょう。

○委員 私が一応担当なので、おのずと、その年に建設工事をする学校の数というのは限りがあると思っています。どんなに頑張っても2校から3校で、学校の建設って少なくとも2年ぐらいいは工事期間はとりますので、例えばこの二小と一小だったら1年ずつぐらいでできるような気がしますが、三小、関前南、四小を続けてやろうとしたときには、ちょっと厳しいかもしれないですね。こっちは財政的な話なので、ちょっとなかなか教育とか今ここにいるメンバーでは余り言いにくいことなんです。ただ、過去に学校をつくったときにはこのようなこと、要するにこういう形で作ってきたということだったので、当時は思い切り借金をして建てたわけですね。物すごい借金をして建てた。ただ、今はちょっとそんな思い切り借金をできるような状況にはないという違いがあるのかなと思います。

○委員長 体制的にも今と昭和40年代でだーっと建てていったときとは、今は、一つ一つの学校を丁寧にやっていますので、そういうことも含めてで言うと、それも含めて同時に3つぐらいしかできないだろうと。それは同時竣工が3つということではなくて、重なってずれていますから、そういう意味ではこのぐらいがせいぜいできるかどうかぎりぎりのところかもしれないですけども。

○委員 最初のプランニングとかからいきますと、あと、入札とかですごく時間をとったり、

契約でとったり、住民説明とかいろいろあるので、全体的には1校当たり5年ぐらいはかかるんじゃないかなと思っています。3年ぐらいはいろんなプランニングとか説明とか契約の準備で、順調にいったら2年で工事で、何とか5年というふうな感じで、それを同時に3校ぐらいはやらないと、もう全体の学校の改築自体がどうしようもなくなってしまうので、ずっと3校ぐらいは同時に動いていくような感じではないかなと思っています。

○委員 その児童のピークが平成38年にあって、二小の建てかえから始まって、大体五、六年で五、六校あるということになっていますけれども、若干右のほうにずれていっても、新調理施設の正しい数字の出し方で、より自校給食も踏まえて、どんどん給食数が足りないというところはカバーできていく。

○委員長 そうですね。きょう初めて出しましたので、これは主に次回、新しい給食調理施設についての機能も含めてですけれども、機能とスペックは次回、中心に議論したいと思えますけれども、それをきちんともう一回裏づけを今日のご議論を含めてとった上で、短期的な対応もそうですね。きょうちょっとご議論いただいたので、短期的な対応も一定の、もうちょっと精査をして、これは確認にさせてもらおうと思いますけれども、新調理施設についてもそういうことのいろんな幅を考えた上で、确实なところで、じゃ、どの程度の規模なのか、そして、次回は持つべき機能についての議論も予定されていますので、その辺を含めて確認していただくようにしたいと思います。

ほかにはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○委員 すみません、確認というか、きょう自校方式のところからの検討なんですけれども、自校方式の学校からは他校へ供給する余裕はほぼないというふうに考えてもいいわけですね。

○委員長 可能性があるとしたら、このバツがついたのはほぼ無理だと思うので。

○委員 まずないというふうに考えちゃっていいわけですね。

○委員長 はい。あるとしたら、本宿小学校のその三角のところ、あるいは千川小学校の自然体験のところがこの規模でどうなのかというところもあると思いますが、現実的にはこの三角のところぐらしか短期的な対応としては選択肢がないだろうというのがきょうの議論だと思っています。

よろしいでしょうか。

○委員 いずれにしても短期的な対応はやらなければならないので、この案1の千川か、あるいは本宿の親子の実現可能性を次回までに確認、追求していくと。

○委員長 そうですね。きょうのご議論を踏まえた上で、例えば千川小のことで言うと、規模のことがありましたけれども、そういうご議論を踏まえた上でもう一度確認していただけるように、短期的対応については確定をしていくと。

○委員 やらなければならないということですよ。

○委員長 どうぞ。

○委員 一番それは本当に本宿小学校が今のところ現実的なのかなという、ここだけだと感じるんですけども、本当に本宿小学校の親子、第三小学校への親子がちゃんと子どもたちに不便がかからずにできるのか、この後の推計を見ても大丈夫なのかというもうちょっと裏づけとか、それが知りたいなというのと、あとは老朽化により釜やシンク等の設備は替えなきゃいけないと言うけれども、これってどのぐらいの老朽化で、釜とかシンクだけの設備なのか、それとも躯体に対しても老朽化が見えるのかというのもちょっとこれだけじゃわからないので、もう少し現状で本宿小学校が今どうなっていて、実際に何年間ぐらい第三小学校へ何人分ぐらい出せますよというのがもうちょっとわかると、この案ってすごいねというふうに言えるんですが、今この状態だと、これしか選びようがないよねという答えしか出せないで、現実どうなのかなというのがちょっと不安ですね。

○委員長 この三角のところのもう少しきちんとしたところの裏づけを、言ってみればここで選択肢が狭まってきたわけなので、この三角のところについては次回確認をしていただく上では、そういうようなところのできる限りの詰めをして、確認できる資料を用意したいと思います。

○委員 30年度の100食について足りないということですけども。

○委員長 資料7ですね。

○委員 ええ、7です。これは運用のみで対応できるか、あるいは北町の設備増強が必要になってくるかという点はいかがですか。

○委員 その辺も次回ぐらいまでに何とか精査を終えたいと思います。

○委員長 少し、じゃ、そこは平成30年度から生じる不足数に対応するために、運用も含めた短期的な対応について確認できる資料をもう少し詰めて用意したいと思います。その上で、今回は新たな調理施設のスペック、規模と、それから機能というふうになりますけれども、そこへ向けた資料はまたご用意できると思いますので、大体今日の予定した2のところまでのご議論は、そのようなところでよろしいでしょうか。

じゃ、次にその他ですが、これは事務局のほうで。

○事務局 そうしましたら、次回の日程なんですけれども、お手元にお配りしました一番最後の日程表のとおりとさせていただきたいと思っております。

次回、第3回が6月2日金曜日、午後6時より、第4回、6月29日木曜日、午後2時より、この2回は総合体育館の大会議室を予定しております。最終、第5回は7月26日水曜日、午後2時より市役所西棟、こちらの建物1階の111会議室で開催したいと思っております。7月26日につきましては、先日までは未定という形でしたけれども、皆様ご希望はよろしいでしょうか、7月26日。

7月26日の午後2時より1階、ここが一番真下の部屋でございますので、そちら、2時からお願いいたします。

本日の議事録につきましては、皆様に確認していただきました後に公表いたします。

○委員長 よろしいでしょうか。じゃ、そういう日程でございます。

ちょっと、もう一度最初の資料1のところに戻りますけれども、今日は必要食数と提供食数の推移と、それから、短期的な対応の検討のご議論をいただきました。それから、6月2日に予定しています中期的対応、これは今日の資料で言うと新調理施設ですけれども、中期的対応のための検討の今日は少し前提となる資料の確認もさせていただきました。ですので、一応6月2日は短期的な対応、先ほどの105食足りない部分の運用のところも含めて確認をする資料を用意しますが、中心となるのは中期的対応の検討の求められるスペックと機能についての議論をさせていただきたいと思っております。

それが想定どおり進めば、この第4回、第5回という日程、それから、その間にありますパブリックコメント等の報告などの日程もこのとおり進むかなとは思いますが、一応これは現在段階での予定ですので、お含みおきください。

◎閉会の辞

午後 7時23分閉会